

# 焼津市における 新公会計制度について

## 提 言 書

平成26年11月21日

焼津市議会総務文教常任委員会

委員 長	深田百合子
副委員 長	池谷 和正
委 員	岡田 光正
	齋藤 寛之
	鈴木 浩己
	鈴木 正志

## 1 はじめに

本市の財政状況は、行財政改革により経常収支比率(82.9%)、実質公債費比率(9.3%)や将来負担比率などの各財政指標は比較的健全な状態にあり、市債についても、元金償還以内の市債発行を堅持し、健全財政に努めています。

しかし、歳入の根幹である市税は国の景気動向が直ちに反映されるまでには至っておらず、今年度においても大幅な増額は見込めない状況にあります。

一方、歳出においては、医療、福祉、介護などの扶助費が伸び続けることに加え、防災・減災対策や土地区画整理事業、公共下水道事業などの継続事業を抱えるとともに、各種公共施設や橋梁等のインフラ資産の大規模修繕や再整備の時期が今後控えており、これらに対応するため、財政構造の弾力性を高めるとともに、財政の健全化に取り組まなければなりません。

また、市民・納税者に対して、納めた税金等がどのように使われ、どのように運用されているかについて、わかりやすく説明する責任があり、財政の運営状況や財政状態を適正に示す財務書類を提供する義務を負っています。

地方公共団体における財務書類は、多くの地方公共団体において既存の決算統計データを活用した簡便な作成方式である総務省方式改訂モデルが採用しています。

本市でも平成23年度決算までは改訂モデルを採用していたのですが、この方式の場合本格的な複式簿記を導入していないため、固定資産などストック情報が不十分で、現金支出以外に発生している行政コストや減価償却などを把握することが出来ません。

そこで、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで中長期的な財政運営への活用と市民への説明責任を果たすツールとして、その整備を推進していくことは極めて重要であるため、総務文教常任委員会として調査研究をすることとしました。

## 2 本市の現状

近年、税収が伸び悩む状況で、少子高齢化の進行に伴う扶助費は、この10年で3倍に増大しており、さらに5年後には100億円に迫ることが試算されています。また、防災・減災対策や土地区画整理事業、公共下水道事業などの継続事業を抱え、さらには老朽化が進む公共資産やインフラ資産の維持管理や更新に伴う財政負担は今後50年間で公共施設が1284億円、インフラ資産は40年間で1サイクルとして、橋梁156億円、上水道836億円、下水道168億円という重い財政負担が予想される中で、正確な財政シミュレーションで一層の行財政運営の効率化と適正化を図らなければなりません。

新公会計制度や公共施設マネジメントに必要な不可欠な固定資産台帳の整備については平成24年度から取り組んでおり、公共施設マネジメントについては、公共施設データを一元管理し、適正な施設配置や長寿命化を含めた将来を見据えた公共施設のあり方について、改善及び有効活用に向けた計画の策定をするなど、財政負担の平準化や、コストと便益の最適化に取り組んでいます。

また、財務書類の整備については、税理士法人ヤマダ会計の外部支援を受けながら、昨年度よりストック情報や金融資産情報の精度が向上した基準モデルによる財務4表を本市の財政課で作成しており、フルコストに対応するために県内では初となる細分化（節・細節・細々節・事業（大・中・小））レベルで取り込み仕訳を行っています。なお、平成29年度末までに新基準移行に向けての準備をしています。

### 3 国の動き

総務省では、これまで「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」を開催して議論を進めてきました。平成26年4月30日に報告書を取りまとめ、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示しました。今後、平成27年1月頃までに具体的なマニュアルを作成した上で、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な新基準による財務書類等を作成するよう要請する予定となっています。

### 4 期待される効果

公会計制度改革の目的は、市民への財務情報のわかりやすい開示による説明責任と、資産・債務管理・費用管理・政策評価・予算編成・決算分析など財政の効率化と適正化の2つであり、将来に向けての財政予測により行財政運営の効率化が図られます。

- (1) 貸借対照表：会計年度末の市の資産、負債、純資産の状況が市民によくわかるよう表示できる。市の説明責任を果たす上では重要なツールと成り得る。
- (2) 行政コスト計算書：発生主義に基づいた、減価償却費や引当金繰入等を計上することで、フルコストにて行政コストが表示されることになる。また、事業別等、施設別等の、行政コスト計算書を作成することにより、将来におけるサービスと負担とのバランスを分析することが可能となる。
- (3) キャッシュフロー計算書：「収入」と「支出」を同時に、区分ごとに把握することにより1年間の財政状況だけでなく市の施策の方向性も分析可能となる。
- (4) 純資産変動計算書：固定資産の増減等を含め、将来へ引き継ぐ純資産がどう変化したかを分析、公共施設等の将来に渡ってのマネジメントの参考として利用できる。

## 5 まとめ（留意すべき事項）

近年、東京都をはじめとする地方公共団体で、本格的な複式簿記・発生主義会計を導入している中、当委員会で新公会計制度について調査研究を行って来ました。

本市においても財務書類の整備を、平成25年度より税理士法人ヤマダ会計の外部支援を受け、本市財政課でストック情報や金融資産情報の精度が向上した「基準モデル」での財務4表を作成しており、平成29年度末までに全国統一の新基準への移行に向けて準備をしています。

ただ、会計制度改革のみによって、現下の厳しい財政状況が好転するものではなく、新公会計制度によって得られた情報を活用し、事業の見直し、行財政運営の効率化・適正化をいかに実現していくかが重要になります。これまで見えなかった財務情報を明らかにする取組みは、市民へのより細やかな財務情報の開示による説明責任と事務事業の改善に繋がります。さらに市の財政に終止するのではなく、安心して暮らせるまちづくりをどう進めていくかという観点から、国と県と市の役割を果たしていく、そのために財政の中身を明らかにして活用していくこと、それにより真の地域主権が達成できると確信します。

よって、平成29年度末までに新基準への移行を円滑に行えるよう、次に掲げる留意点について考慮したうえで、新公会計制度の導入に向けた取組みを推進されたい。

## 6 新公会計制度導入に向けて

### 提言1 市民にわかりやすい財務情報の開示

市民への財務情報の開示については、わかりやすいものになるよう工夫が必要である。

### 提言2 インフラ資産等の把握や独自の耐用年数の採用

開始時固定資産の状況において、箱ものと言われる事業用資産は網羅されている。しかし、道路や橋梁といったインフラ資産の把握については、現状未整備の部分があるため、今後、資産の把握及び取得価額の調査を進め、細かく研究していく必要がある。また、耐用年数は、総務省の基準を採用しているが、より現実に近い独自の耐用年数の採用の検討など創意工夫が必要である。

### 提言3 会計的な面を踏まえた公会計と公共施設マネジメントとの関連付け

公会計と公共施設マネジメントのリンクについて、他市では別個に進めてしまいうまくいかなかった事例があるが、それは会計的な考え方と技術的な考え方の違いがあるためである。新公会計制度から、もたらされる財務情報を、より充実的なものにするためには、会計的な側面及び技術的な側面を積み上げ、その両面を補完する形を取りながら、対応していく必要がある。

#### **提言 4 公共施設等総合管理計画と固定資産台帳の関連付けの永続的な対応**

公共施設等総合管理計画と固定資産台帳は、現状においては管理計画が先行しており、固定資産台帳が置き去りになっていると思われる。一方で、管理計画は今後、長期に渡って見直し作成を行っていく性質をもつもので、最終的に双方がリンクした対応が可能となるよう、財務情報の適正な積み上げを永続的に行っていく必要がある。

#### **提言 5 事業別及び施設別行政コスト計算書対応の検討**

事業別行政コスト計算書および施設別行政コスト計算書については、現行システムによる対応ができないようなので、対応可能なシステム構築の検討が必要である。

#### **提言 6 会計処理体制の早期充実・強化及び人材育成への対応**

新公会計での処理には、複式簿記の理解をはじめ人材を育成していく必要があり、会計処理体制の充実・強化を早急に対応していく必要がある。

付録 調査研究の経過

年	月 日	内 容
平成25年	4月22日	調査研究テーマ選定のに関する協議
	5月21日	本市の現状と取り組みについて担当部との質疑応答
	6月20日	調査研究テーマの決定
	8月27日	調査研究の進め方に関する協議
	9月 5日	先進地視察に関する協議
	9月25日	先進地視察における調査項目等に関する協議
	10月 3日	今後の進行計画に関する協議
	10月18日	東京都町田市の現状について（先進地市視察）
	10月21日	町田市の現状について意見交換
	11月20日	専門家招致による説明会実施に関する協議
	12月12日	専門家招致による説明会の内容に関する協議
平成26年	1月21日	専門家招致による説明会実施決定に関する協議
	2月10日	新公会計制度に関する説明会 （講師：税理士法人ヤマダ会計・玉澤氏）…全議員参加
	3月 6日	今後の進行計画に関する協議
	4月21日	専門家招致による勉強会の実施に関する協議
	7月22日	新公会計制度に関する勉強会 （講師：税理士法人ヤマダ会計・玉澤氏）
	8月21日	提言書の素案についての協議
	9月24日	提言書の一部修正
	10月21日	提言書の体裁の修正
	11月11日	提言書の文言の修正・最終確認
	11月21日	定例全員協議会にて報告
		市長に提出